

簡易入札（見積競争） 公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
水槽模型試験用機器据付用治具の製作
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
T E L 0422-41-3489
F A X 0422-41-3242
M a i l kani_keiyaku@m.mpat.go.jp
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、F A X、M a i l のいずれの方法でも可能とする。
ただし、F A Xの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びF A X番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和 7 年 11 月 26 日（水） 10 時 00 分 から
令和 7 年 11 月 28 日（金） 16 時 00 分 まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限（※必ず見積書の原紙を提出すること）
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限： 令和 7 年 12 月 1 日（月） 12 時 00 分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

令和 7 年 11 月 25 日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 平田 宏一（公印省略）

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件名及び数量

水槽模型試験用機器据付用治具の製作 1 式

2. 概要

海上技術安全研究所（以下、海技研）の実施する水槽模型試験に用いる、模型据付用の治具を製作し、水槽への据付・調整作業を実施する。

3. 仕様

(1) 製作内容

- ① ステーション模型治具：海技研所有の海底ステーション模型（L: 1.1m×W: 0.6m×H: 0.6m）を水中に設置する治具を製作する。
- ② AUV模型治具：海技研所有のAUV模型を、海技研の所有する機器設置用の架台に取り付け、その水平方位を調整する治具を製作する。

下記、図3.1に製造する治具を模型と共に組み上げ、据え付けた際のイメージ図を示す。また、本発注で製造する上記2点の治具の範囲は、図中に破線で示した。

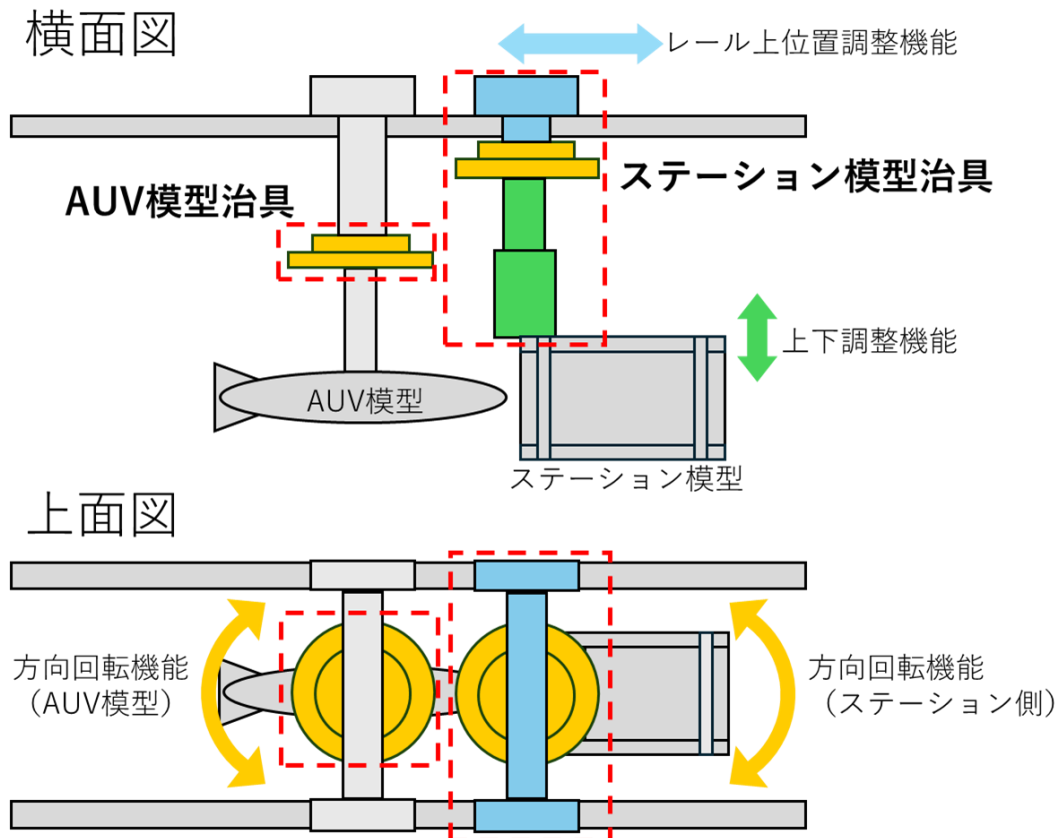


図3.1 実験模型組み上げ概要図

(2) ステーション模型治具仕様

① 設置場所、方法

- ・ 治具の設置場所は海技研所有の実験水槽「動揺水槽」備え付けの台車上とする。
- ・ 治具の設置には、上記台車上に設置された、既存の2本のレールを用いて行うこと。
- ・ レールへの固定はねじ等により行い、付け外しや設置位置の調整が可能であること。

② 構造、寸法、重量

- ・ 治具は上記2本のレール間に跨る梁状構造物を有し、その中心よりレール間の空間に鉛直下方へ延びる柱状の構造を有する、T字型の構造であること。
- ・ T字の柱状の構造物は試験水槽水面下まで達し、その下部に模型を据付可能であること。
- ・ 模型の据え付け方向は模型長手方向が上記2本のレールと並行になる方向とすること。
- ・ 治具の寸法は、レール並行方向に50cm、レール間の梁方向に160cm、高さ160cmの範囲に収まること。
- ・ 治具の重量は、空中重量50kg以内とすること。

③ 模型位置調整機能

- ・ 模型の鉛直据え付け位置は、模型の横方向中心軸が水面（水面位置：レール上端面より下方に約1.0m）より90cm以上の深さとなるよう設計すること。治具は水槽水位の変動に合わせ、模型の水中の鉛直位置について、上下それぞれに±25cmの範囲で微調整が可能であること。
- ・ 治具は模型の水平面の設置方向について、15度刻みに45度以上の範囲で変更可能であること。方向変更の際の中心軸は模型前方の端面中心線とすること。
- ・ 調整機能のうち少なくとも方向変更については治具・模型を据え付けた状態で調整可能であること。

④ 強度、耐候性

- ・ 製作する治具は据付対象となる模型（空中重量：最大15kg、ただしケーブル等含まず）を装着した状態で、クレーン等による吊り上げ作業に耐える構造であること。
- ・ 実験において、水中設置状態にて模型の有する水流発生機構（最大推力：約160N）を作動させた場合に、撓みや振動などの設置条件の変動が生じないこと。
- ・ 治具は真水への浸漬や水滴等の付着に対し、錆、腐食等の劣化や寸法の狂いが生じない材質、構造とすること。

(3) AUV模型治具仕様

① 構造、設置方法

- ・ 治具は海技研の所有する、T字型の水槽台車用の試験機器取り付け架台と、AUV模型内部に搭載された検力計センサーを介し模型上部に伸びる模型支柱部の上面とを接続する構造とすること。
- ・ 治具はT字型の既存架台の柱状の部位の下面に取り付けること。据え付けには架台のねじ穴を用いて固定すること。
- ・ AUV模型は架台下方方向に据え付けること。取り付けにはAUV模型側に既存のねじ穴を利用すること。

② 寸法、重量

- ・ 治具は直径30cm、高さ10cmの円柱範囲に収まること。

- ・治具の重量は、空中重量5kg以内とすること。

③ AUV模型方位調整機能

- ・治具はその下方に取り付けられたAUV模型について、その水平面の方向を、15度刻みに45度以上の範囲で変更可能であること。方向変更の際の中心軸は、AUV模型に搭載された検力計センサー中心軸とすること。
- ・方向変更はAUV模型を水中に据え付けた状態で調整可能であること。

④ 強度、耐候性

- ・製作する治具はAUV模型側より加わるスラスト荷重（各軸最大600N）、モーメント荷重（各軸最大80Nm）に対し、たわみや歪み、折損、振動が生じないこと。
- ・製造する治具は、治具下部への機器据付状態（下部に取り付けられる機材の合計空中重量：約11kg）にて、クレーン等による吊り上げ作業に耐える構造であること。
- ・治具は真水への浸漬や水滴等の付着に対し、錆、腐食等の劣化や寸法の狂いが生じない材質、構造とすること。

(4) 製作した治具の搬入、取り付け、微調整について

① 治具の搬入、納品

- ・受注者は下記で指定する納期までに、指定場所へ製作した治具を搬入すること。搬入時の輸送については受注者により手配すること。

② 治具の組み立て設置

- ・受注者は治具の搬入当日、または担当職員の指定する後日に、製作した治具を実際に試験水槽にて組み立て・設置等の据え付け作業を行うこと。

③ 機能確認、微調整の実施

- ・受注者は上記組み立て設置の後、海技研担当職員立会いのもと、治具の備える機能について動作確認を行い、(2)、(3)に示した仕様を満たす事を確認すること。また、必要に応じて追加加工や組み直しなどの微調整を行うこと。

(5) その他

① 治具製作の承認

- ・受注者は本件受注後、治具を製作する前に、治具の形状や機能について検討設計した内容を海技研担当職員に説明し、承認を受けること。

② 関係資機材の情報提供、採寸、借用

- ・治具製作に必要な既存の治具、ステーション模型、AUV模型などの詳細な情報は、正式発注後に担当職員より受注者へ提供する。
- ・受注者は必要に応じ、治具製作に必要なステーション模型、試験機器取り付け架台、AUV模型一式等について、詳細寸法を計測すること。
- ・受注者は必要に応じ、治具の現物合わせ等のために、ステーション模型、試験機器取り付け架台、AUV模型一式について無償にて借用できることとする。ただし、資機材の輸送については受注者の手で手配を行うこと。

③ 既存資機材への加工

- ・受注者は必要に応じ、ステーション模型および試験機器取り付け架台に対し、機器据付や振

動防止のための穴あけや補強等の加工を行うことができる。ただし、加工の内容については検討・設計の上で、上記①により事前に海技研担当職員との間で協議し、承認を得ること。

4. 納品物

- ① ステーション模型治具 一式
- ② AUV模型治具 一式

5. 納期

2026年 2月2日（月）

6. 納入場所

〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所 4号館

海洋先端技術系 水中ロボティクス研究グループ

7. 監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

監督職員：稲葉 祥梧

8. 検査

完了時に検査職員が仕様に基づき検査を行う。

9. その他

- ・本仕様書について疑義の生じた場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
- ・受注者は、本契約に係る業務で新たに知り得た情報は全て、いかなる場合でも、当該業務の遂行以外の目的に使用しないこと。

10. 保証

納品後、1年間を保証期間とし、当所の責によらない不具合については無償で修理すること。